

平成21年度野幌プロジェクトフォローアップ委員会議事概要

1 日時 平成22年3月17日(水) 14:30~16:30

2 会場 江別市野幌公民館

3 出席者

(1) 委員 五十嵐(恒)、五十嵐(敏)、岩田、岡崎、角館、高橋、橋場、村野

(敬称略 五十音順)

(2) 北海道森林管理局 内田(計画部長)、宮崎(指導普及課長)、瀬戸口(石狩森林管理署長)、志鎌(石狩地域森林環境保全ふれあいセンター所長) ほか

4 議事概要

事務局による挨拶、委員長挨拶、事務局による資料説明の後、委員長の進行の下、以下の議論が行われた。

(1) 討議

【市民による再生活動について】

委員：資料の3ページによると、この5年間で、かなり多くの人がこのプロジェクトに参加したと思われるが、どれくらいの人がこの団体に入って活動されたのか延べ人数などがわかれば教えてほしい。

ちなみに私のところでは約800人が参加しており、それだけの教育効果があったと感謝している。

事務局：団体については団体という扱いで個別の活動の参加人数を押さえていない。

委員：私どものところでは、参加者名簿を作って行事をおこなっているのですが、本日参加するにあたって調べてきた。17、18、19年の3年間の植付けで延べ400人、18年から年2回下刈をしており、それが延べ300人。合計約700人は市民参加の数としてカウントできる。準備に係る人数を加えれば800人程度になる。

委員：延べ参加人数もわかると記録する方が良い。他のところもわかれば整理しておいた方が良い。

委員：関連して、それぞれの団体が活動に参加し、この活動をどう評価されているのかということはおさえているか。今は事業をやったというだけでなく、その結果どのような成果があったかとかいうことが求められ、そういうことを発信することも求められている時代になってきたと思う。人数も一つの指標であり、プログラムも成果ではあるが、参加者がどのように感じたかなど、数字などで評価できない成果をきちんと残すことも大事になると考える。

再生活動以外にも波及効果や、当初の予想以外の色々な効果が出てきていると思うので、それらをきちんと把握することが大切と考える。

事務局：再生活動の連絡会の中では、意見や感想を聞いたが、再生がどのように進んでいるかということに焦点を当てており、そのような視点では聞いていない。

委員：さきほどこれまでの参加者数を報告したが、この大半がリピーターである。植えっぱなしでなくて植えたら下刈という意識がだんだん定着してきているということが名簿の調査からわかる。野幌森林公園の活動で大変大きかったことは、私どもの再生活動地の両側に遊歩道があり、入り込みが多く、行事日が日曜なので、一般市民が散策に来て、「何をやっているの」と私どもの作業に問いかけをして森づくりのPRになった。そういう意味では、野幌の森林

公園の作業は非常に貴重なものであった。わたくしどもは、千歳、簾舞、恵庭などあちこちでやっているが、みなゲートの中で一般の人は入れない場所での作業なので、そういう意味では、野幌森林公園は散策者が多く、森づくり作業のPRができ、散策している人たちとの意見交換や交流ができたということが大変印象的であった。

委員：野幌森林再生活動連絡会は今後も継続するというのでいいのか。

事務局：はい、継続する。

委員：今の問題は、市民参加の場合に重要なポイントになる。参加12団体相互の再生活動連絡会の中で、今出ている問題などを把握し、意識調査をしっかりと押さえておいた方が良いと思う。

【森林環境教育について】

委員：野幌森林づくり塾について、初めての人を対象ではなくリピーターを対象として実施することであった。それも大事だが、初心者の方を対象とした森づくりをやるべきだと思う。都市近郊の森林公園としては役に立つと考える。内容を検討してもらえるとよい。

ふれあいセンターのスタッフだけでなく、手伝ってもらう人を広げたらよいと思う。

委員：野幌森林づくり塾としては継続するために進歩していかななくてはならないと思うが、初心者をひきいれていかななくてはならないということもある。限られた人数で大変なこともわかるが、塾の受講生を講師にするなど工夫し、重要なことなので実現化する方向で検討されたい。

事務局：みんなで森づくりのときなど色々な方に来ていただける場面で、初心者むけの森林環境教育をするなど、検討したいと思う。

【再生活動連絡会の意見について】

委員：資料の3ページの再生活動連絡会で出された主な意見の中に、木材の利用としての管理の考えかたを教えてほしいという意見があったが、どのような説明を行ったのか。間伐の実施の中で資源の利用という観点から市民を教育する必要があると考える。

事務局：間伐はまったく行わないのではなく、必要に応じて実施すると説明した。

事務局：今回の場面での説明はわからないが、国有林としては各地でこのような取り組みを行い、間伐の実施に当たっては、木材の利用の重要性や、木材が私たちの生活に役立つという説明を節目節目でしており、野幌のような場所でも説明することが大事な話だと思う。

委員：再生活動連絡会での説明は、野幌森林公園は公園だから、伐採は抑制的に行うが必要な間伐は行う、また、木材の利用は大事なことであるということだった。木材は利用すべきものだが、野幌森林公園では伐採は抑制的にするということであった。

委員：都市近郊林は特にそのような間伐について、市民とディスカッションしてほしい。

委員：木材の利用といえば、そもそも風倒がおきたときに風倒木を処理した。それをどのように使ったか、木材の利用は山としての重要な働きであるから、これまでの経緯も含めて説明することが大事である。

委員：ひところは行き過ぎもあって木を伐るのは罪悪だという人もいて困った状況であったが、最近是一般の方が森に入り色々なことを勉強している中で、そういう雰囲気は変わってきていると感じている。自然休養林だから木は一本も伐らないということはないので、説明するものは説明して解決していく。

【生物多様性について】

- 委員：生物多様で考えると、野幌はランの多いところなので希少生物の状態をチェックしてそれをどうするかということについても一般市民の理解を得る必要があると思う。
- 委員：難しいところだ。確か前回の委員会で希少生物の調査を信用できる人たちと協働で行い、結果は一般には公表しないということにした。そのような状況は変わっていない。以前、観察路のようなものを作る調査を行ったときにサルメンエビネが咲いているのを見つけて午前中に写真を撮り、午後にその場所に人を案内したらなかったということがあった。そのようなことが起こるので、こういった情報をオープンにするのは慎重になった方がよい。
- 前にキノコの新種が見つかったとき、その方は性善説をとられて、このようなことをみんなに教えてみんなで守ることが良いと考えみんなに広めたが、一年もたたないうちになくなってしまったこともあった。したがって情報の扱いは慎重に考えるべきと思う。
- 委員：レッドデータブックに掲載されたものの大半が盗採によるものと考えられる。
- 人をどんどん入れる野幌のような場所で、性善説をとることは難しいことだと思う。皆さんの知恵をだしてほしい。
- 委員：データをきちんと持って置かなければならないが、それをオープンにするかどうかは相当慎重に考えるべき問題である。

【危険木について】

- 委員：生物多様性に絡む問題で、自然公園の中で枯損木や支障木が発生したときに、野鳥に配慮して、地べたから伐るのではなくある程度の高さで伐るという配慮がほしいと思う。危険な木がかなり表示されており、それはしょうがないことと思うが、そのような木を危険ではない状態にしてできるだけ残すことが現実性のある多様性だと思う。特にクマゲラなどはそのような木を利用するので、配慮してほしい。
- 委員：具体的にはどの程度の高さがあれば良いのか。
- 委員：危険でない範囲で、できるだけ高く。
- 委員：危険木というのは、人が近くに寄るから危険なのであって、鳥が樹洞などを利用する木は貴重なものだが、そこに人が行くから危険木になる。
- 委員：危険木については、以前調査されたもの場合は100本調査して20本くらいの確率ではないかと思う。今回の台風が来た後に、調査したときに、僕たちが残せと言って残った37本のうち1本が倒れただけであった。危険木と言われても、台風で倒れなかった木がかなりある。危険木を伐採しない検討もあるべきではないか。
- 委員：危険木という定義そのものが曖昧である。風の向きや状態により倒れるので、土壌や根の張り方など一概に言えるものではない。
- 委員：木が倒れるということ以外に、枝が折れたり落ちるということもある。これが大変危ない。
- 事務局：ご案内の方もいると思うが、奥入瀬の裁判では、歩道沿いの木の枝が落ちて通行人に当たり後遺症の残る大怪我をされた。それについては国が敗訴という形になった。ここは自然休養林ですので、沢山の方が森に親しむという位置づけで設定されており、仮に枝が落ちてきた場合に、かなり我々の責任が問われます。国有林の中にはそのような場所が沢山あり、枝落としや

中途から伐るといふようなことを実施するとなると、森林公園の限られたエリアならば可能かも知れませんが、国有林全体でそのような管理ができるかといふとなかなか難しい。林野庁からの指示により、利用者の多いところは処理するといふことになってはいますが、きめ細やかに経費をかけてやることは、かなり限界があります。そういう意味では、奥まった人の入らない所はそのままに、人の入りの多い所は根もとから伐る必要があるのでケースバイケースで考えなくてはなりません。当然、生物多様性の保全という意志は持っており、クマゲラの生息区に対する配慮はやっていかなければならないと思っておりますが、やはりそういう面でも限界があるという事を是非ご承知置きいただきたい。

委員：クマゲラ生息地の取り扱い指針を局で作って、そのなかでは、クマゲラが営巣している木については、よほど危ないもの以外はとりあえず残しておくといふように、残せるものは残すといふ考え方でした。どうしても危険なものについては切らざるをえないと思います。休養林で沢山の人が入る場所ですから。今から30年以上も前のことになりますが、かつて、野幌のクマゲラを守る運動をされている方が、国有林と野幌の伐採についてもめたことがありました。

開拓地など広く森林を開けると針葉樹はすぐに反応して枯れるのですが、広葉樹の太いものは反応が遅くかなり時間がたってから枯れ始める。その段階で枯れ枝が落ちて危ないといふことで、営林局がそれを伐採して切り株の周りに木を植えるといふ計画を立て、売り払った木を伐らせまいとして、野幌のレポート書いた私に頼みに来たことがあったが、2度目に来られた時に、後追いで話をしてもらいがあかないので、計画前に、営林局と話し合われてはどうかと助言をして、営林局と連絡を取って両方で話し合いその後はうまくいくようになりました。ここはかなりの人間が入る場所ですから、実際には歩道のところだけ歩いているわけではないでしょうから。生物の多様性には配慮しつつ、危険は取り除いていくと視点でやっていくことが大事でしょう。

事務局：営巣時期に配慮するとか、その期間立ち入り禁止にするとかやり方は色々あると思う。

委員：危ないからみんな伐ったということではなく、クマゲラ営巣箇所は立ち入り禁止のロープをするなど、色々な方法があるのではと思います。

委員：営巣木はいずれ枯れるので、それはその判断でやっていくと思うが、歩道の肩にある枯れ木や支障となる木を伐採するときに、潔癖に伐るのではなく、できるだけ高い位置で伐採することにより採餌木として利用できるのを、配慮という言ふことで臨機応変にやれるのではないかと考える。

委員：そのようなことに注意されて、情報をもっている地元の方と森林管理局は情報交換をもっとすべきだと思ふ。局の方で森林施業をする情報を流すべきだと思ふ。

委員：野幌休養林はかなりの人数が入っている場所であることを前提にして、慎重にすすめてきており、ニセアカシアの伐採にもずいぶん神経を使っていた。今後もそういった姿勢であれば良いと思ふ。

五十嵐：危険木の伐採については、とりあえず台風が来たことによつて危険木は淘汰されたといふのが現在の石狩森林管理署の見解だと思ふ。それで、危険木の伐採といふものが今後ある可能性があるのであれば、是非市民にお知らせ願いたいと思ふ。

委員：危険木は前回の台風ですべて整理されたと思ふことは違ふと思ふ。

危険木は常時起こるものなので、これで危険木はないといふ話はないと思ふ。

あのときに生き残ったものも、今後変動する可能性がある。

事務局：風倒以降の話ですが、その後も野幌で危険な状況にある木は発生している。昨年はボランティアの方々の協力も得て調査を行ったところであり、危険なものは管理上処理するという方針でいる。また、危険木の有無等の森林の状況については利用者からも情報を受けるなど協力を頂いている。

委員：時代の流れにそって色々な情報を得て物事を理解するようになってきている。

風の強い日は、森に入ると枯れ枝が落ちてきて危険だということを知っている方には当たり前のことだが、そのことに触れていないと全然わからず、何も考えず森に入って危険な目にあってしまうこともあるかもしれない。そういうことが起きないように手をつくすことも大事だと思うが、そういう危険があることを知らせていき、理解者を広める取り組みを是非やって頂けたら良いと思う。苦労しながら対応していることが伝わる形にした方がお互い歩み寄れると思った。

委員：できるだけ情報は発信していただく。それにつけると思う。

【看板について】

委員：市民の方から団体で活動しているところの看板の撤去としてほしいという話が以前あり、今回の5年の節目で、撤去又は縮小を検討してもらいたい。

委員：看板については前回の場で決めるのは無理と持ち越したところで、前回は詳しくデータを載せる等の意見のほか、詳しく知りたい方はそれなりの努力をして情報を得るべきとの意見もあり宿題としたところであった。

むやみやたらに看板を立てることは反対であるが、必要な看板はあると思うので必要最小限のものを立てるべきと考える。それぞれが、まちまちで造ると見づらいことになってしまう。

事務局：以前この委員会でそのような意見が出たときに、再生活動をしている団体には、委員会の意見を伝え協力いただいていると認識していた。

委員：看板については、課題が残っていると認識している。今後も検討して欲しい。

委員：初年は行事名と趣旨を入れた看板を造ったが、その後は標柱で済ませている。

標柱に、企業名が入っているが、他の企業から活動の場所はないかと問い合わせがあった。そのような波及効果もあると思うので、その程度の看板はあっても良いと思う。

委員：市民で森づくりを行った目的や方向性が示すものが一つあり、それ以外に個々の活動団体の活動場所には標柱のような形にするのがいいかなという感じがした。

今後はセンターを中心に考えて欲しい。何か全体的なものが一つ必要だと思う。風害が起きたこと、どういう目的で森林を再生しようとしたか、どれくらいの市民が参加してくれたか、どんな団体が活動しているかなどがわかるものが必要だと思う。

事務局：それぞれの団体の意図や考えが色々あり、今はそういう時代ではないので、画一的にはなかなか難しい。今回の議論を踏まえ意図を含んでいただくような問いかけはさせていただければと思う。

委員：近年、植樹や保育などの行事に企業や一般住民の参加することが重要であり、他にも事例が

ある。これに参加した企業や住民の看板のサイズやスタイルは署のほうである程度規制されると思うが、企業PRなどはある程度やった方が良い。企業としてはPRを考えて活動するでしょうし、それに使うことは悪いことではないと思う。

委員：街の中の人工物（建物）に企業看板をつけることと自然公園の中で企業看板を立てることは、別問題と考える。植樹活動の企業PRは、パンフレットなど自社のPR活動の中でおこなうべきであって自然公園の中に看板は立てるべきではないと思う。

委員：看板を立てるにあたってあそこは、自然公園なので大きさや表示内容を含めて知事まで許可を申請し承認を得ている。

委員：入り口に大きな看板があって、公園内の活動地にはQRコードなどを利用した最低限のものをつけるなどということが解決策に成ると思う。今の技術を使って、両方の意見が上手く折り合うようなものが見えて来ると思う。

委員：看板については、局のほうで検討いただき、このフォローアップ委員会でやれず心残りだった問題ということで残しておきたいと思う。

【モニタリングについて】

委員：自然環境のモニタリングは、今後も是非継続していただきたいと思います。検討委員会の方々にも継続していただければいいと思います。

事務局：モニタリングは平成18年から5年間は現在の形で実施し、その後実施方法等を検討し少なくとも5年間、通算10年は続けることとしております。

事務局：「調査項目に応じて」インターバルがどのような形がふさわしいかということも含めて検討することになる。生態系の動きなど知見をいただきながら進めてまいります。

【発行物について】

委員：野幌プロジェクトのような取り組みを広く知ってもらうことが底上げになると思う。これらの印刷物を配布だけでなくホームページでダウンロードできるようにするといろいろな方々が利用できるのでもいいと思う。

事務局：予算担当課長も来ているので要望は検討する。

委員：これはぜひ情報公開いただいた方が良く思う。

委員（五十嵐（恒））：自然林再生基礎調査業務報告書について分かりやすくできているが、鳥瞰図の部分は同じ樹種は同じ形で描かれているが、次回作成する場合は、実際の姿をスケッチしたものを載せるのが良いと思う。

【樹種について】

委員：野幌の過去の文献を調査すると、エゾマツが野幌でかなりあったことがわかったので野幌でエゾマツを植えて欲しい。混交林にするのであればエゾマツが必要である。トドマツやアカエゾマツではなく、エゾマツがメインになるような森づくりを考えるべきである。

エゾマツについては、野幌の天然木から種を採取して苗木を造ったら良いと思う。

委員：台風で壊れた林を100年前の原始性が感じられる森に復元するために、郷土樹種、野幌で見

られる木を植えて、植えた木は何とか上手くいきそうとのことですが、ケヤマハンノキはかなり多く植えられており、よく伸びている。ケヤマハンノキは先駆樹種といってもよく、早生樹でもあり、早く伸びるものは早く寿命が来ると一般の立木の場合と言われており、ケヤマハンノキは短命なのでずっと生き残るものでもないと思う。先々の問題であるが、当面は先駆樹種としての役割を果たしていくと思うがある時期、樹種の交代も当然考えて行かなくてはならない。その下にトドマツを植え込む等、先々起こりうることを今の段階から頭に入れておく必要がある。

苗木の関係だが、理想的には野幌周辺でとられた種から苗木を造ってそれを植えることが理想である。そこに育っている木は、何代も代を重ねて生きていくということであれば、その環境にあった遺伝子を備えているので、安全に生きていくことができる。トドマツについては北海道の林木育種の研究者たちが、30年前に地域ごとの遺伝特性を明らかにして、種子の産地と苗木の供給区域を決めている。今回の植栽にあたっては突発的な事態で、苗木がともかくなかったということで、定められた供給区域とは無関係に植栽されたということであった。今後このトドマツが生長に伴い、いろいろな問題が起こりうるということが予想できる。苗木の産地をきちんと把握して台帳等に記録して欲しい。先々問題が出て来たときに、そのようなデータとつきあわせて解釈していくことが重要になってくると思う。

100年前の原始性の感じられる森にそぐわない植栽が行われるということも、現実起こってくる。昨年の秋のタムシバの問題などもあった訳だが、このようなものはわかった段階で直ちに除去することが必要だろうと思う。花が咲くと在来種との交雑が起こるので、本来植えられるべきでない物があることに気づいた段階で直ちに除去することが必要である。安全なところへ移動し野幌以外のところに植えてもらうことになると思う。

委員：ケヤマハンノキについて、私どもの再生活動地は湿地帯を含み、植栽時は水たまりがあり、そのようなところにケヤマハンノキを植えた。また、一部の林地の水抜きのため水路を作り、その脇にもケヤマハンノキを植えたが、現在5~6mと旺盛に成長し植生回復に一番貢献している。また、水分吸収にも大分効果があったのか当時とは見違えるように乾いてきている。100年先にこのケヤマハンノキが残るとは始めから思っておりませんし、世代交代は当然あるわけですが、一時的に地下水を制御する、また林地を復元するには大変良い木だと考えている。先々の樹種交代はゆっくり考えるとして、復旧植林の対応としてはあれでよかったと思っている。

(2) 委員長によるまとめ

○ 今年度の再生活動は、下刈り作業がメインであった。

平成19年には、下刈り作業は、盛夏の時期の地味な作業であることもあってあまり興味を示さない団体もあったと記憶しているが、昨年今年と、順調にすべての再生活動参加団体が下刈りまたは天然更新稚樹の刈りだしを実施したとの報告があった。

また、協定期間の延長についてもほとんどの団体が継続の意思表示をされているということである。

下刈り作業は植樹作業に比べてまだまだ市民の関心が低いと思っていたが、ふれあいセンターが募集した「みんなで森林づくり」の下刈り作業についても、公募で61名が参加されたということは、人口の多い札

幌圏という立地に恵まれたことが大きいと思うが、これからも様々な機会を通じて下刈りなどの保育作業の重要性を市民に伝えていってほしい。

- モニタリング調査結果は、昨年の報告では森林植生の回復はややすんでいるものの第一段階との評価であり、今年度は森林植生のみが第2段階に入り、その他の相は第一段階との評価で、生態系の「みかけ」である植生は順調に回復しているも、「中身」である菌類や歩行性甲虫については必ずしも連動していないということが明らかになってきた。

特にこのプロジェクトは「100年前の原始性が感じられる森」が再生目標であるから、樹木だけでなく、菌類や歩行性甲虫、動物などの状況にも関心をもっていただけるよう、今回作成された一般向けのパンフレットを活用して、市民の皆さんの野幌の森林再生への関心を広げてほしい。

- このプロジェクトは、市民の参加がキーワードの一つになっている。再生活動を行う各団体が、どのような気持ちで参加され、何に興味を持ち、何に誇りを持って協力してくれているのかを押さえることが重要なポイントになると思うので、その努力もしてほしい。

- 野幌自然林再生基礎調査業務報告書のような、高齢人工林の現況を把握する作業は、プロジェクトの中期目標である、「人工林での生物多様性のある森づくり」の基礎になるものと評価できる。

枯れた木も鳥類の営巣場所や採餌木になる可能性もありますので、そういう配慮も十分して対処して欲しい。危険木の対応は重要なことであるが生物多様性にも配慮も必要と思う。

- 野幌森づくり塾については、何年も経験を積んだ方を対象に、更に高見を目指すという説明であったが、今後も初心者を対象に、継続する必要があるとの指摘もあった。初心者もできるだけ沢山森に係わってもらって、森に対する理解を深めてもらうことが重要なことと思うので、とり入れる方向で検討してほしい。

- まとめは以上ですが、これまでの取り組み実績をランドデザインに照らして総合的に見ると、よく努力をされ、順調に実施されているといえるのではないかと、フォローアップ委員会は今回で終了であるが、今後も成林するまでしっかり見守って頂きたい。